

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：盛岡農業高等学校

項目		3月11日			3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月17日
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後						
				発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日				
一般状況			震度6弱 (滝沢村)	大津波警報発令、停電、電話不通、信号機が停止、JR、IGRの不通 ※ラジオ、携帯電話のワンセグで情報収集。	停電、電話不通 ガソリン入手困難	11:30頃に停電解除、通話可				
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き (職員、児童・生徒関係)	教職員は、通常勤務 生徒は、クラブ活動等で約70名が登校	地震中に停電したため、緊急放送はできなかったが、教職員、生徒は、自主的に生徒玄関前に避難。	担任等により、避難生徒の確認。生徒には帰宅指示。	遠距離の生徒について、農場管理棟・大会議室にストーブを配置、生徒を集合させ、保護者に送迎要請。無理な生徒は教職員が送迎。19:30に下校完了。 宿直農場当番の応援に、翌日5:00に出勤の職員あり。	生徒登校禁止		職員通常出勤(出勤困難職員あり)		
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係		停電、自家水道断水 事務室、職員室、図書室の書類、配下図書が散乱。	第3校舎屋上 屋の貯水槽の配管が破損⇒1階まで水浸し	食品科学科実習棟:天井ボード、窓枠等の破損 作物実習等:玄米貯蔵庫コンベア等破損	停電のため、搾乳を手作業で実施。 (農場当番の人数を増やして宿直)	畜舎棟が断水のため、学校管理等及び公舎から公用車トラックで家畜用飲み水の運搬 停電のため、発電機をレンタルし、朝夕の搾乳。(農場関係者出勤)	11:30頃に停電解除、通話可	被害を受けた教室、会議室の使用禁止。 復旧作業 地区割り(教室、特別教室、図書室など)指定。	
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)	避難所指定なし 避難住民なし									
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)				教職員による生徒の安否確認 (登校生徒の安否確認、帰宅している者については、担任が確認)			県外で合宿中のスキー部の帰宅済みを確認。	全員の安否確認		
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)				在校教職員の安否確認			校長、副校長、事務長、農場長、関係教職員が対応	全員の安否確認		
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)	3月9日から3月23日まで自宅学習期間			情報窓口の一本化(本部:校長室)⇒行動指示			盛岡市内避難所にりんごを提供するため、公用車トラックで配送。			公用車を教育センターの震災用務のため貸出 ～3/23
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点	・通信手段がすべて不能のため、想定していた連絡網が機能しない。 ・寮(定員:232名)は、閉寮中のため生徒がいなかったが、今回の震災等に対応したマニュアルの見直しが必要と思われる。								
	事務室の対応			・ラジオ、携帯電話のワンセグで情報収集。 ・施設の安全確保のための指示 ・安全を確認しながら、直後の建物、敷地内の確認。 ・校内点検を実施し、被害状況の確認。		外部からの連絡受付、支援物資の取りまとめ	11:30頃に停電解除、通話可	ネットワーク復旧:施設設備被害状況報告 復旧対応	情報共有化のため、職員室にホワイトボードを設置し、各種通知・情報・メール等を掲示。 余剰物品・燃料等の在庫確認と使用制限等指示。	
	学校行事及び特殊事情等			・農業実習ため家畜(乳牛、肉牛、羊等)を学校敷地内の施設で飼育しており、職員による施設の管理と家畜の飲み水の確保、搾乳(毎日、早朝、夕方の2回)のための電気が必需であること。 ⇒予備電源の確保 ※ホルスタイン27頭、ジャージー4頭、黒毛和種14頭、日本短角種4頭、羊:コリデール11頭		畜舎等が断水のため、学校管理等及び公舎からトラックで飲み水の運搬		臨時職員会議 農場会議 学年会議	合格発表 3月22日に延期	入学式・4月15日に延期
問題点・感想等		◇生徒、教職員に人的被害がなかったことが、幸いであった。 ◇この震災で、大地震の恐ろしさを痛感したことから、次の課題等について検討し、今後の教訓として活かしていきたい。 ・閉寮中の場合の寮生の安全確保マニュアルの見直し検討 ・家畜等の飼育に係る資材等の確保								

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：盛岡工業高等学校

項目		2011/3/11 (金)						2011/3/12 (土)	2011/3/13 (日)	2011/3/14(月)	3月15日	3月16日	3月17日
		地震発生前	発生時	地震発生後				ガソリン入手困難	ガソリン入手困難				
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日					
一般状況				停電、電話不通				停電、電話不通	停電、電話不通				
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き (職員、児童・生徒関係)	2011/3/9: 入学者選抜 学力検査 3/10: 学検 採点	14時46分 震度6弱 (矢巾町、 滝沢村) 震度5強 (盛岡市)	非常発電装置作動						臨時職員 会議	合否判定 会議	入試発送 準備 (当初は 合格発表 の日)	再募集 出願期間
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係			・学校施設・設備の被災調査を実施した。 ・壁のひび割れ等はあるが、直ちに応急措置を要する被害はなし。		・貯水槽に残っている水をバケツに汲み置きし、トイレの排水用に備えた。 ・電気を使わない灯油ストーブを事務室、職員室等に配置した。 ・発電機を使用し、非常用誘導灯、携帯電話の充電に使用した。							
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)				(避難所の指定なし)									
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)				部活動等で校内にいる生徒の被災確認・安全確保した後、生徒は余震等に注意して帰宅するよう指示した。(文章の整理)		対外部活動等で校外にいる生徒の安否を確認した。		在宅生徒の安否確認を実施した。	生徒1、2年生には被害なし、3年生のうち沿岸出身者3名中2名の安否を確認できず。			左記の2名中、1名の無事を確認	残りの1名の無事を確認
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)				出勤している教職員の安否確認を実施した。		出張者の人数と出張場所を確認した。			釜石製鉄に出張した職員1名の安否を確認できず、家族も連絡が取れていないことから、県教委に報告。	釜石製鉄に出張した職員は避難所に無事であることを確認した。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)													
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点												
	事務室の対応			・事務職員及び副校長が、勤務時間終了後及び土日の職員非常配置を交代で実施した。									
	特殊事情等												
問題点・感想等													

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：盛岡商業高等学校

項目		地震発生前	発生時	3月11日 地震発生後				3月12日	3月13日	3月14日	3月15日	3月16日
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日						
一般状況			震度 5 弱	停電 信号機停止	停電等により各店舗閉店、食料、水、ガソリン、日用雑貨入手困難、市内各所に避難所開設、給水者巡回							
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	自宅学習期間クラブ活動の生徒約70名が在籍	特に避難放送は行わなかったが、揺れが治まった後に声を掛け合い外に避難	生徒、職員グラウンドに避難。ラジオ、カーテレビで情報収集	担任等により避難生徒の確認。生徒には帰宅指示	生徒帰宅（自力、家人の迎え等による）	市内の状況調査（停電により信号機停止、交差点付近渋滞）職員帰宅	生徒休校日	生徒休校日	生徒休校日、生徒の安否確認（電話等）生徒、職員全員無事を確認。交通機関不通、スタンド閉店等により職員の通勤に支障あり、時間年次取得職員多数	生徒休校日、通勤に支障を来し時間年次取得職員多数～18日頃まで同様の状態であったが、年度末の行事、諸会議等については、予定どおり開催、実施した。22日以降は概ね通常の勤務、業務の状態となる。	
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		停電	ガスの元栓を止める	施設の被害状況概観確認			職員10数名で後片付け、清掃（一部）	教育企画室に被害概況第1報（公衆電話）	・施設設備の被害状況及び安全確認 ・被害状況：体育館ガラス破損、壁亀裂多数、塔屋一部崩壊等 ・施設使用：生徒は休校日としたが、職員は後片付け、整理整頓、清掃後通常通りの使用形態とした。		
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）	H8、広域避難場所指定（グラウンド）（建物の指定は無し）					夕方、地域住民2名が学校に避難しようとして来たが、避難所は隣接の小学校である旨を説明し案内した。（その他の対応は無し）						
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）					（登校生徒の安全確認）					〔生徒全員の安全確認（家屋損壊、怪我等の被災生徒は無し）〕		
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）					（在校職員の安全確認）					（全職員の安全確認）		
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）	生徒は、3月9日から3月22日まで自宅学習期間			学年団を中心に生徒、職員の連絡網を強化し、情報の収集、行動指示の徹底を図った。								
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点			現マニュアルには、地震における具体的な避難行動、指示系統が定められていなかった。（要見直し）の通信網が寸断され、連絡網が機能しなかった。災害時における連絡手段の確保について検討する必要がある。				電話等				
	事務室の対応			ガスの元栓を止める。→施設、設備の被害状況の確認。→戸締り、施錠。				後片付け、清掃（一部）	県本部に被害状況の第1報	施設設備の被害状況の調査→後片付け→復旧、修繕。危険箇所の措置（バリケード、表示等）		
	学校行事及び特殊事情等	進級判定会議	主任等会議							校務運営委員会	表彰委員会	合格発表は3月22日に延期。以降、終業式、離任式等は予定どおり実施。
問題点・感想等		・生徒、職員に人身被害が無かったこと、また、施設等においても教育活動に支障をきたすような被害が無かったことは、不幸中の幸いであった。 ・この度の震災で、改めて地震の怖さを感じたことから、今回の例を各方面から検証し、人命第一の基に今後の教訓として活かしていきたい。										

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：沼宮内高等学校

項目		3月11日							3月12日	3月13日	3月14日	
		地震発生前	発生時	地震発生後				停電				
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日				
一般状況			震度5強	大津波警報発令、国道の通行止め、信号ダウン、ガソリンスタンド営業停止、I G R・J Rの不通								
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き (職員、児童・生徒関係)	教職員は平常どおり出勤し、入試関連等の業務を行っていた。生徒は部活で3人ほど校舎内にいた。	教職員は事務室付近に集まった。	職員、生徒は事務室、職員玄関前に集まり待機していた。電池式ラジオで情報収集を開始した。	生徒に帰宅するよう指示を出した。	事務長が校舎内を見回り、同時に防火扉の復旧を行った。	副校長が教職員へ担当エリアの見回りを指示し、異常がないことを確認した。	可能な限りの手段で生徒の安否確認と自分の間、部活中止、自宅待機を連絡をするよう指示を出した。併せて、校長が、教職員に早めに帰宅するよう指示を出した。	5時時点で事務長、事務職員は、警備員とともに退庁した。	担任が中心となり生徒の安否確認を行った。併せて部活中止、自宅待機を連絡した。		学校教育室に被災生徒がいなかったこと、施設設備に被害がなかったことを電話報告した。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)	施設・設備関係											停電、断水、電話不通、パソコンネットワーク復旧
2 避難所の設置に係る協力に関すること。 (第3章 第4、25節)												
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。 (第3章 第25節)										担任が中心となり生徒の安否確認を行った。併せて部活中止、自宅待機を指示した。		被災生徒がいなかったことを報告した。
4 教職員の非常配置に関すること。 (第3章 第25節)												
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。 (第3章 第25節)												
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点											
	事務室の対応		電池式ラジオを準備し情報収集にあたる。	事務長が校内点検を行い、施設・設備に被害がないことを確認した。								ネットワーク復旧後、施設設備に被害がないことを所定のフォルダー報告した。
	学校行事及び特殊事情等											
問題点・感想等		・可能な限りの手段で情報収集した。 ・人的・物的被害の把握を第一に行動した。 ・結果的に三役はできうる最適の対応をとったと思われる。										

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：葛巻高等学校

項目		3月11日						停電	3月12日	3月13日	3月14日
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後				3時間～1日			
一般状況			震度5強	大津波警報発令、国道の通行止め、信号ダウン、ガソリンスタンド営業停止、 I G R・J Rの不通							
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	教職員は平常どおり出勤していた。1,2年の生徒は宿泊研修で岩手山青年の家に向かっていた。	教職員は校内に残っている生徒を昇降口前に避難させた。	職員、生徒は事務室、職員玄関前に集まり待機していた。ラジオ及び車のナビで情報収集を開始した。	生徒に帰宅するよう指示を出した。	教員、事務長、用務員が校舎内を見回り、同時に防火扉の復旧を行った。	生徒が学習合宿から帰って来るのを待ち、連絡できる範囲で保護者に連絡して生徒を帰しあるいは教員の車で送って帰した。	生徒の安否確認と当分の間、部活中止、自宅待機を連絡をするよう指示を出した。	教職員は早めに返し、事務長、用務員は、復旧を待ったが午後5時半で施設を確認し退庁した。	部活動中止、自宅待機	学校教育室に被災生徒がいないこと、教育企画室に施設設備に被害がなかったことを報告した。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係					施設設備は破損箇所なし。余震により、何度か防火扉の復旧を行う。			停電の復旧を待ったが、午後5時半過ぎても復旧のめどが立たず施設を確認して帰宅。		停電、断水、電話不通、パソコンネットワーク復旧
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）											
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）							生徒が学習合宿から帰って来るのを待ち、連絡できる範囲で保護者に連絡して生徒を帰しあるいは教員の車で送って帰した。				被災生徒がいないことを報告した。
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）											
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）											校長から、今後の行事について変更が考えられるので準備をするように指示。
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点										
	事務室の対応		電池式ラジオを準備し情報収集にあたる。	教員、事務長、用務員が校内点検を行い、施設・設備に被害がないことを確認した。							ネットワーク復旧後、施設設備に被害がないことを所定のフォルダー報告した。
	学校行事及び特殊事情等										
問題点・感想等		・停電時のラジオの所在。 ・電話が通じないため警備会社との連絡が取れない。									

項目				3月11日				3月12日		3月13日		3月14日		3月15日		3月16日		4月15日	
		地震発生前	発生時	地震発生後															
防災計画項目		3.11 事態		発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日											
一般状況			震度 5 弱	停電・ＪＲ花輪線運転停止 ＊ラジオ・携帯電話・カーナビ等で情報収集						ガソリン入手困難⇒ ⇒ ⇒ ⇒									
状況・ニーズ		校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	職員会議、生徒は部活動中。	職員・生徒とも自主的に校舎外に避難。	昇降口前（職員等駐車場）に集合。	部活動中の生徒を確認のうえ、帰宅させることとし、帰宅方法が無い者は職員が送る。		生徒の帰宅状況を確認。職員についても帰宅可の指示。				生徒・保護者・市教委より、授業再開の問い合わせあり、市防災無線及び職員連絡網により担任を通じ通常登校指示。		生徒通常登校。職員通常出勤。（出勤困難職員有）					
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）		施設・設備関係	停電	停電により、ビット内浸透水排水ポンプ停止により、真空ポンプ室に浸水。	断水無し。ガスは安全のためボンベの元栓閉め。外回り巡回実施。	だるまストーブ、携帯ＬＥＤ電灯準備。業者から発電機の借用を勤務員が模索も不可。	校舎内巡回実施。教育企画室へ電話により第1報（初期情報）	各教室等の照明・電気器具等の電源を切るよう職員へ指示。		地下タンク・キュービクルの点検、発電機の借用に成功、真空ポンプ室の排水実施。固定電話電源切れにより不通。22時頃停電復旧。		通電に伴う各種復旧作業。ボイラ・ガスの使用再開点検を業者に依頼。教育企画室へ災害報告。		第2校舎当面立ち入り禁止措置、各種設置、各機設備復旧点検。		建設業者により第2校舎点検、立ち入り解除。			
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）		避難所指定なし 避難住民もなし																	
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				教職員による生徒の安否確認（部活動中の者は無事を確認、帰宅済みの者は担任が随時確認。）＊教育企画室へ第1報								県外で合宿中のスキー部の無事と帰宅済みの連絡有。		全員無事確認。教育企画室報告。					
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）				教職員の安否確認（職員会議中のため、出張者・年休者を除き確認）				非常配置は特になし。		事務長対応。部分的対応～用務員、教員数名。		事務長対応。部分的対応～副校長、主査、用務員、教員数名。		全員無事確認。教育企画室報告。		職員の服務について確認、連絡。			
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）				情報窓口の一本化（外部への対応は校長に集約⇒行動指示）				土・日の部活動中止を指示。				高田高校への支援物資を生徒を通じ呼びかけ（14日）搬送（1回目：15日）							
		災害対応マニュアルとの相違点・問題点		・通信手段の途絶により連絡網が機能しない。 ・マニュアルには、具体的対応面で不足の部分がある。															
		事務室の対応		・ラジオ、携帯・自動車のワンセグ等で情報収集。 ・直後の建物外観・校地内を巡回、その後校舎内巡回し被害状況確認。 ・施設の安全確保のための指示。（ガス・電気の切断）				外部からの連絡・来校者への対応。		復旧対応。		情報共有化テーブル（職員室中央）を設置し、各種通知・情報・電話受付等を貼り出すこととした。余剰物品・燃料・紙の在庫確認と使用制限等指示。							
		学校行事及び特殊事情等		湿地に立地していることから、床下ビットに常時浸水があるため、水中ポンプにより排水を実施している。停電になると排水を行なっているボイラー室の真空ポンプ室が冠水する恐れがある。												始業式・入学式の延期決定		入学式	
問題点・感想等		・物的には大きな被害がなく、人的にもなかったため、授業再開や被災地（学校）支援に重点をおいた取組みが主となった。 ・通信手段の途絶により職員連絡網が当初機能しなかったため、縦系列の連絡網のほかに居住地域別の連絡網（徒歩や自転車等による連絡）を考慮する必要もある。 ・非常時における生徒と保護者との待合わせ場所、連絡方法・帰宅方法等の把握も必要である。 ・個人情報保護の観点から、生徒（保護者）の連絡網は作成していないが、検討の余地は無い。 ・財産管理の立場で、可能な限り記録は取ったが、人的部分（教職員・生徒の動き等）の記録が少なかった。 ・今回の災害を受けて、危機管理マニュアルの教職員全員による再確認（見直し）と研修が必要と思われる。																	

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：雫石高等学校

項目		3月11日										3月12日	3月13日	⇒	4月18日		
防災計画項目	3.11 実態	地震発生前	発生時	地震発生後													
				発災後～1時間		1時間～3時間			3時間～1日								
一般状況			震度5弱	大津波警報発表・国道通行止め ○ラジオ等で津波到達及び甚大な被害の発生を知るが、交通網等遮断により地域の実態が不					停電によりガソリン入手困難				国道106号盛岡方面から通行止めが判明				
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	学校探点日で全職員在校部活動の生徒のみ登校		生徒を職員玄関前に集合させ安全確認	災害対策本部を校長室に設置 ラジオで情報収集	JR田沢湖線不通緊急停車中の電車に乗車している生徒の有無を確認		徒歩で帰宅可能な生徒を帰宅させる。残りの生徒は保護者が迎えに来るまで待機	保護者に連絡がつかない生徒は職員の車で家まで送る。生徒全員の帰宅完了								
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		停電 水道・ガスは使用可	固定電話は使用可		固定電話から県に第1報を入れる。	事務室に対流式のストーブを設置		固定電話も不通となる。								
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）																	
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				登校している生徒は全員無事		連絡可能な範囲で生徒の安否を確認	固定電話から県に第1報を入れる。										
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）			全員在校	全員無事					生徒の帰宅完了後職員も帰宅								
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）					○情報窓口の一本化(本部(校長室)にすべての情報を集積⇒行動指示												
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点																
	事務室の対応				電池式ラジオで情報収集、学校施設・設備の被害状況調査 対流式ストーブの設置、灯油の確保												
	学校行事及び特殊事情等															4/15入学式	
問題点・感想等		電話の不通により生徒全員の安否確認にかなりの時間を要した。															

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：紫波総合高等学校

項目		3月11日(金)					3月12日(土)	3月13日(日)	3月14日(月)	3月15日(火)	3月16日(水)	3月17日(木)	
		地震発生前	発生時	地震発生後									
防災計画項目		3.11 事態		発災後～1時間	1時間～3時間	3時間～1日							
一 般 状 況			M9 震度 盛岡5強 矢巾6弱	○公共交通機関(バス、JR東北線、IGR銀河鉄道線)全面ストップ。 ○被害等の状況把握はラジオのみ。 (※職員の携帯電話のワンセグテレビが有効であった。)				○15時：停電復旧 ○ガソリン購入困難(当分続いた) ○バス間引き運転		○JR東北線復旧(盛岡～花巻間)	○IGR復旧(盛岡～沼宮内間)		
状 況 ・ ニ ー ス		校内災害対策本部及び人的動き(職員、児童・生徒関係)	○生徒：自宅学習(一部の生徒は部活動のため登校)。 ○職員は通常勤務。	○登校中の生徒は昇降口に集まりはじめる。	○会議を中断し、部活動中の生徒を招集し、怪我等の有無を確認後、下校させる。	○対策本部を事務室に設置する。(建物の構造上、事務室が照明なしでも比較的明るいため。)	○担当区域ごとに担当職員による被害状況確認を指示。 ○上記とは別に事務部職員による校舎内外の被害状況確認を実施する。	○19:00学校教育室等に被害状況等を報告し、待機解除の了解を得る。(ただし、2名の職員を翌朝まで待機させる。)	○校長、副校長、事務長ほか職員10名出勤。 ○改めて校舎内外の被害状況を確認する。 ○月曜日以降の生徒の取扱いを協議。	○校長、副校長ほか1名出勤。	○生徒は17日まで自宅待機措置とする。		
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。(第3章 第25節)		施設・設備関係	○停電発生	○停電発生により、ボイラー、上水道ポンプアップ停止等、電気器具使用不可。	○ボイラー：停電により稼働停止。(配管に大きな被害はなし) ○エレベーター：停止。 ○上水道：貯水槽に水はあるが、停電のため上の階は水が出にくい状況。 ○下水道：配管に被害は無いが水が出にくいため、1階のみの使用とする。 ○数台ある連磨ストーブを職員室及び事務室に設置する。 ○電話：災害時優先電話を除き、使用不可。			○各部屋の清掃、復元等の実施。 ○灯油、重油の残量が少なく、気温を見ながら暖房器具の使用制限を実施。					
2 避難所の設置に係る協力に関すること。(第3章 第4、25節)				○避難場所に指定されていない。 ○臨時の避難場所の要請もなし。									
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。(第3章 第25節)										○生徒は17日まで自宅待機措置とする。 ○生徒の安否確認を実施。			
4 教職員の非常配置に関すること。(第3章 第25節)					○当日、全休の職員を除き、安否確認済み。(翌日には11日に休暇を取得した職員の安否も確認できたこと。) ○ただし、育児休業で沿岸に住んでいた職員については、15日に生存の確認がとれ、職員全員の安全を把握できたのは15日である。								
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。(第3章 第25節)					○情報は全て副校長で取りまとめ、校長、副校長及び事務長と協議のもと、各担当に指示を行った。								
災害対応マニュアルとの相違点・問題点			○マニュアルの課題点 (1) 地域社会や関係機関、保護者等との連携に課題があった。 ① 地域社会との連携 ライフライン等の復旧に長い期間を要することもある。商店、ガソリンスタンド等地域の中核となる商業施設等と災害時の優先的な供給等、具体的な提携を取り交わしておく必要がある。 ② 保護者等との連携 生徒の安否確認に相当の時間を要した。保護者(生徒含む。)への複数の連絡体制(方法)を構築する必要がある。										
事務室の対応			○玄関の開放	○校舎内外の被害状況の確認を実施。 ※ 人的被害はなし。施設についても、防火扉1枚の破損はあったが電気等が復旧すれば、使用することに支障はないと考えられた。									
学校行事及び特殊事情等			○校務運営委員会中	○卒業式(3月3日)、一般入学者選抜試験(9日)及び採点(10日)終了しており、合格者の発表、入学者説明会及び入学式が予定どおり実施できるが懸念事項となった。									
問題点・感想等		○辛い、生徒の登校日で無く、人的並びに物的に大きな怪我等被害は無く、ライフラインも早めに復旧し、その後の学校運営に大きな支障はなかったと感じているが、改めて災害時の避難誘導及び生徒・職員の安否確認の手順(平日・休日・早朝・昼間・夜間等)を確立するとともに個々の役割を明確にし、各自、迅速に実行に移せるようにしておかなければならないと感じた。 ○パソコンがないと業務が出来ないことは明らかであり、そのデータの管理が非常に大事である。(平時から1～2週間ごとのバックアップの実施、データ保存の分散化) ○あらためて被害箇所位置図等の作成が大事である。(3月11日以前からの被害、3月11日の地震による被害、その後の余震等による被害等を資料とし、引き継ぐことが必要。)											

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：盛岡視覚支援学校

項目		3月11日						3月12日	3月13日⇒	4月18日	
		地震発生前	発生時	地震発生後							
防災計画項目	3.11 実態			発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日			
一般状況			震度5強	停電、電話回線は当初不通、その後電源切れのため使用不可				隣接スーパー営業停止のため食糧購入不可			
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員、児童・生徒関係）	午前中卒業式、生徒下校	各職員は個々に身の安全確保行動（生徒は不在）	管理職、学部長等は校長室に集合、即災害対策本部を設置、校長指示により、児童生徒、職員の安全確認、施設被害状況調査開始。その後1時間後毎に2階職員室に全員集合し状況報告を確認することとした。	1時間間隔で生徒の安否状況確認し本部に報告、連絡つかない生徒4名あったが、22時頃一旦解散。	停電でもレジ機械と縁が無い近所の商店からカップラーメン等食糧を仕入れ職員、寄宿舍滞留者数名に給した。	東北本線運休により帰省できなかった生徒3名及びその保護者1名寄宿舍に戻りそのまま滞留。		災害時配備体制職員を中心に災害対策本部に集合し、児童生徒の安否確認を継続。	災害時配備体制職員を中心に災害対策本部に集合し、児童生徒の安否確認を継続。	給食材料入手困難のため17日まで休校。
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		停電、非常扉多数閉、非常用発電機作動	停電、電話不通		ダルマストーブを校長室1台、寄宿舍2台配置し暖房用、湯沸しに活用					
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）											
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				・児童生徒の安否確認を継続して実施 ・停電、電話回線不通、携帯電話のバッテリー切れなどで、作業は進まず。			3月11日 21時頃：安否情報、被災状況等について特別支援教育担当課に報告（ペーパー持参） 3月12日 夕方 特別支援教育担当課に報告（ペーパー持参）				
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）				安否確認、異常なし							
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）				対策本部を拠点とし情報の収集、職員への伝達を行った。 取材対応は危機管理対応副校長。							
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点		長期停電時に対する対応策、職員、生徒等が学校に滞留する場合の想定が無かった。								
	事務室の対応		警報音停止、地震情報の収集（ラジオ）	・食糧の確保（購入） ・受水層等の水量確認 ・ガス器具、燃料タンク、配管系統の確認							
	学校行事及び特殊事情等	午前中：卒業式	100周年係会、他開催中	寄宿舍生は金曜日、県外又は県内広域圏に戻る者もいるが、電話等が不通になった場合には、現在地が特定できないため、捜索が難しい。							
問題点・感想等		・一斉停電の下では電話も不通、携帯も繋がらない状況になる。児童生徒、職員の安否確認は電話等が主な手段であるが、それでもかけ続けなければならないこと、時間だけがどんどん経過して行く。ガソリンが無い中、暗闇の中で何もできない事が空しかった。									

震災発生時とその後の対応（反省含む）

学校名：盛岡聴覚支援学校

項目		3月11日								3月12日		3月13日	3月14日	3月15日	3月16日	3月30日	4月7日	4月8日	4月11日	4月12日	4月13日
防災計画項目		3.11 事態	地震発生前	発生時	地震発生後																
					発災後～1時間		1時間～3時間		3時間～1日												
一般状況			震度5強	大津波警報発表				同左		停電・ガソリン入手困難	正午ごろまで停電 ガソリン入手困難	ガソリン入手困難					3/11の余震 震度5強	午後3時ごろまで停電・断水			
状況・ニーズ	校内災害対策本部及び人的動き（職員・児童・生徒関係）	児童・生徒は卒業式が終了し帰省済み。教職員は卒業式後片付けが終了し通常業務中	生活安全部長が緊急放送して教職員は校舎外に避難	余震と思われる地震が発生し、本震と同様の対応を行う																	
1 県立学校施設・設備の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）	施設・設備関係		停電	停電 電話不通		停電 電話不通			停電 電話不通	停電 電話不通	正午頃停電復旧 水道使用可能										
2 避難所の設置に係る協力に関すること。（第3章 第4、25節）																					
3 被災児童生徒の被害調査及び応急対策に関すること。（第3章 第25節）				各学部で幼児・児童・生徒の安否確認								校長より幼児・児童・生徒の安否確認を教職員に指示									
4 教職員の非常配置に関すること。（第3章 第25節）									校長・副校長・事務長・主査が事務室待機午後6時まで（幼児・児童・生徒の安否確認）	校長・副校長（幼児・児童・生徒の安否確認） 事務長（施設点検・A重油抜き取り立会い）	校長（幼児・児童・生徒の安否確認） 事務長（施設点検・A重油抜き取り立会い・通電したことによる復旧作業）										
5 被災後の学校運営及び指導に関すること。（第3章 第25節）											校長より幼児・児童・生徒の出校日をいつにするのか、終式をいつにするのか、高等部入学手続き・再募集をどうするか、離任式・送別会をどうするか、新任者打合せをどうするか教職員に検討指示										
	災害対応マニュアルとの相違点・問題点		今回は児童・生徒が帰省した後に地震が発生したが、災害対応マニュアルでは学校に児童・生徒がいた場合のものであったため、初動対応に若干時間を要した。																		
	事務室の対応		校内点検の実施し、被害状況の確認 被害箇所を写真撮影								事務長より校舎等の施設・設備の点検を教職員に指示 各学部等が調べた被害箇所を写真撮影	各学部等から調べた被害箇所を写真撮影 業者を呼び被害箇所の見積依頼									
	学校行事及び特殊事情等														児童・生徒出校日 終了式・離任式		幼稚園入学式	寄宿舎食堂給食開始（幼稚園のみ）	寄宿舎生入舎	小学部・中学部・高等部（本科・専攻科）入学式	
問題点・感想等		地震災害での対応危機管理マニュアルはあったが、今回の事例のように児童・生徒を帰省等で帰した場合は想定していなかったため、今後マニュアル整備が必要である。 そのほか、被害状況の確認を校内でどのように取りまとめるのか、それから停電・電話不通になったが、このような状況の中で災害対応業務を行うための応急的な初動対応マニュアルの整備が必要である。																			